

拓く会通信

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず
税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

時代を拓く税理士の会 №.47号

発行日 令和6年1月1日
発行者 会長 渡邊文雄
編集者 広報部長 近藤正邦
事務局 03-6380-6644 F) 03-6380-6665
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-8-5
竹嶋マンション301
(Web) <http://hirakukai.jimdo.com/>

時代を拓く税理士の会 第19回定期総会 開催

令和5年9月9日(土)東京税理士会館にて、時代を拓く税理士の会（以下、「拓く会」）第19回定期総会が開催され、全議案において承認可決されました。また、今年度は役員改選の年でもあり、次頁のとおり、新役員が決定しました。

定期総会の司会を宇都宮功（京橋）総務部長が担い、開会の辞を鈴木誠（上野）副会長が宣し、渡邊文雄（新宿）会長より挨拶がありました。

議長には、菅原初義（神田）副会長、副議長には、

小山敦（武蔵府中）副会長が議長団に選出され議案審議に入りました。

第1号議案「令和4年度事業報告承認の件」については、宇都宮功総務部長が主旨説明を行い



（会長新年挨拶）

新年おめでとうございます。健やかな新年をお迎えされたこととお慶び申し上げます。

第19回定期総会で会長に選任されました渡邊文雄です。いつも「拓く会」の会員の皆様には大変お世話になっております。

皆様のおかげで先般の役員選挙は会長、副会長ともども無投票当選となりました。

さて、「拓く会」も本年で設立20年という節目の年であります。今後も「拓く会」の目的に沿っ

た人材の発掘に努め、税理士制度の発展に貢献する役員を推薦していきたいと考えております。

最後に「拓く会」会員も高齢化が進んでおり、若い税理士の人たちが進んでご協力いただけ る組織でありたいと思っています。

皆様のご協力よろしくお願ひいたします。



「拓く会」会長
渡邊文雄

平野弘道（杉並）財務部長より第2号議案「令和4年度決算報告承認の件」について詳細な説明があり、亀岡タケ（青梅）監事より監査報告がされました。審議の結果、承認可決いたしました。

第3号議案「令和5年事業計画承認の件」を宇都宮功総務部長が説明し、平野弘道財務部長より第4号議案「令和5年度収支予算承認の件」について説明がされました。両議案についても審議の結果、承認可決されました。

なお、今年度は役員改選の年であることから、近藤忠憲（豊島）役員推薦委員長より第5号議案「役員改選に関する件」について常任役員に関する提案があり、議長から人事案件につき拍手での採決を議場に諮り同意を得た上、拍手多数により承認可決されました。

議長団降壇後、ご来賓の方々よりご挨拶をいただきました。

日本税理士会連合会前会長 神津信一様

東京税理士会会长 足達信一様

税理士桜友会会长代理 岡本 忍様

また、東京税理士会より本日ご出席いただいたい

る加藤眞司（青梅）副会長、平井貴昭（京橋）副会長、山中孝一（東村山）副会長、久野豊仁（玉川）副会長が紹介されました。なお、鴨田和恵（豊島）副会長は、会務のため欠席でした。

閉会の辞を石井啓子（豊島）副会長が述べ、第19回定期総会は、定刻通り終了いたしました。

「拓く塾」について

今般、拓く会では、会長経験者の会務経験等について親しく伺い、会務を通じて実務に有用な情報を提供するとともに業界の時代を担う税理士会員を育成することを目的として、「拓く塾」を開催することといたしました。

今年度は、本会顧問の金子秀夫先生、神津信一先生、西村新先生に1月、2月、4月とご講演と懇親会を行い、3月に開催される日本税理士会連合会理事会を傍聴し、太田直樹日本税理士会連合会会长と懇談を行うことを予定しています。

「拓く塾」の開催を通じて、過去の税理士業界の実績を踏まえ、今後変わりゆく社会や税理士業界に対応し、会務や業界をリードしていく人材を開拓して参りますのでご協力の程、宜しくお願ひいたします。

令和5～6年度 常任役員一覧 (令和5年10月12日現在)

役職	担当	氏名	支部	役職	担当	氏名	支部
会長	(日税連部会・役員推薦委員会)	渡邊文雄	新宿	常任幹事	企画研修部副部長	加藤昭弘	足立
副会長	(企画研修部) ①	菅原初義	神田	常任幹事	企画研修部副部長	大木進次郎	浅草
副会長	(広報部) ②	山本竜三郎	蒲田	常任幹事	涉外部長	池田邦英	神田
副会長	(組織部・支部長理事部会) ③	五味田敏夫	四谷	常任幹事	広報部長	近藤正邦	麹町
副会長	(総務部) ④	鈴木誠	上野	常任幹事	広報部副部長	百瀬弘之	芝
副会長	(厚生部) ⑤	水野よ志の	世田谷	常任幹事	広報部副部長	森下清隆	小石川
副会長	(政策部・財務部) ⑥	石井啓子	豊島	常任幹事	広報部副部長	加藤一郎	渋谷
副会長	(涉外部) ⑦	鈴木博史	江戸川北	常任幹事	広報部副部長	木南誠	麹町
副会長	(女性参画部) ⑧	柳田治子	青梅	常任幹事	厚生部長	餅田剛	江戸川北
副会長	(無任所)	野間口嘉平	世田谷	常任幹事	厚生部副部長	相川克二	北沢
副会長	厚生部補佐(無任所)	吉川裕一	杉並	常任幹事	厚生部副部長	齋木忠裕	世田谷
常任幹事	総務部長	関本昌功	葛飾	常任幹事	厚生部副部長(ゴルフ担当)	古超久幸	四谷
常任幹事	総務部副部長	尾崎正俊	荻窪	常任幹事	支部長理事部会長	宇都宮功	京橋
常任幹事	総務部副部長	小松原昭芳	葛飾	常任幹事	支部長理事部副部会長	横山博行	麹町
常任幹事	政策部長	根里康夫	豊島	常任幹事	女性参画部長	福井知子	東村山
常任幹事	組織部長	大美賀功貴	王子	常任幹事	女性参画部副部長	松野淳子	世田谷
常任幹事	組織部副部長	大澤泰一	荒川	常任幹事	女性参画部副部長	柿崎久実恵	武蔵野
常任幹事	財務部長	平野弘道	杉並	常任幹事	日税連部会長	中牧秀夫	京橋
常任幹事	財務部副部長	新居之昌	麻布	常任幹事	役員推薦委員長	近藤忠憲	豊島
常任幹事	企画研修部長	菅沼俊広	麹町	監事		下田政廣	中野
常任幹事	企画研修部副部長	奥澤誠	浅草	監事		落合久美子	新宿
常任幹事	企画研修部副部長	高橋邦夫	浅草	監事		亀岡タケ	青梅
常任幹事	企画研修部副部長	座間英明	葛飾				

研修会報告

税理士が税制改正にいかに関わることができたか ～会長8年間の軌跡～

企画研修部長 菅沼俊広（麹町）

令和5年9月9日(土)、日本税理士会連合会（以下、日税連）前会長神津信一先生に「税理士が税制改正にいかに関わることができたか～会長8年間の軌跡～」と題してご講演いただきました。

研修当日は、前回（7月4日）の研修に続き、東京税理士会館にて会場型で実施し、63名の会員の先生方に参加いただきました。

時代を拓く税理士の会総会前の研修は、ここ数年神津先生にお願いしていますが、毎回その時々のトピックについてご講演いただいています。

私が時代を拓く税理士会企画研修部長に就任してからは、「電子申告からマイナポータルを利用した申告へ」（2019年9月）、「ステージが違ってきた税理士制度」（2020年9月）、「Digital 時代に対応する税理士業務」（2021年9月）、「税理士業務における耳寄りな話」（2022年9月）と税理士法改正で

明確化されたICTを積極的に利用して納税義務者の利便向上に努めることに先駆けて、日税連でのICT化の取組や方向性について、また、税制改正の動向についてお話をいただきました。

今回は神津先生の日税連でのご経験を踏まえ、第1回日税連会長立候補時の所信表明に始まり、会務改革、政府公式行事等から税理士法改正、税制改正等日税連会長として8年間にご経験なさったこと、税理士法や税制改正への関わりについて1時間30分にわたり、有用なお話をいただきました。

日税連会長は辞されました。神津先生には、今後も税理士業界における大先達として、変わりゆく時代の流れに対応した税理士のあり方について大所高所からご指導いただきたいと思います。

神津先生長きにわたり、日税連会長お疲れさまでした。

第34回 ゴルフコンペ開催

厚生部長 餅田 剛（江戸川北）

拓く会厚生部では、令和5年10月27日(金)、船橋カントリークラブにおいて第34回ゴルフコンペを開催しました。優勝は、吉川裕一副会長でした。優勝者のコメントをいただきましたので、右記、披露いたします。



第35回ゴルフコンペのおしらせ!!

令和6年5月頃を予定しております。奮ってご参加をお待ちしております。

すべてに感謝 吉川裕一（杉並）

第34回「拓く会ゴルフコンペ」は10月27日、会員12名参加のもと好天に恵まれ名門船橋カントリークラブで開催されました。

10月末というのに、ところどころ蝉もなき、半袖でのプレーとなりました。小春日和というより、秋はどこへ行ったかという一日でした。渡邊会長、五味田、菅原両副会長という錚々たるメンバーに加えていただき、楽しくラウンドさせていただきました。うれしかったのは、私がこのコースで最も苦手とする4番をパーで切り抜けることができたこと、そして8番、14番をボギーで切り抜けられたことです。しかし残念なのは4つのパー3で合計21もたたいてしまったこと。これさえなければ……しかし、メンバーに恵まれ、天気に恵まれ、素晴らしいコースで、苦手ホールを克服できたこと。おかげで隠しホールにまで恵まれ、そして最後に優勝のご褒美までいただけたこと（D C賞までいただきました）。すべてに感謝の一日でした。

このコンペの企画準備をしていただいた厚生部の皆様、ありがとうございました。

日税連報告

日本税理士会連合会会長を終えて……

日本税理士会連合会 前会長 神津信一



拓く会から推薦を受け、日税連会長にトライしてからあつという間の8年でした。

■税制改正のプロセスに関わる

時代の要請からかテンポの速いことが求められましたが、全国単位会の集合体である日税連は組織が大きいので決済までに時間がかかります。毎月開催される正副会長会では議論を十分行うことが重要と心得ました。テーマを振って各会で議論それを纏めるでは、結論が出るまでに半年以上かかります。

そんなことでは時代から取り残されます。調研部の建議書の意見をくみ取り、それを主税局と国税庁にぶつける、この間に政治連盟を通じて国会議員に陳情、当局の反応を見て即座に回答結果を正副会長会にぶつける、常務理事会、理事会で議論するこの繰り返しでした。

国税審議会委員、税制調査会特別委員として会議で意見を述べることが、どんなに効果があったことか、常に調研部部長帶同でピピピと迷うところは、常に聞きながら意見を言うこのスピーディさが功を奏したと思います。

インボイス税制の一番の困ったところは、免税事業者からの仕入税額控除はゼロであった点です。それを80%、50%と三年ごとに認めると改正され今後は「当分の間80%控除」を要求しています。

こんな面倒なこと誰がやるのと思った税制が、変わりました。消費税事業者番号を請求書、領収書に記載する、受け取ったエビデンスを保存するのみで今までの帳簿方式と変わらない制度にできたのです。

災害損失控除も12年間要求し続け、一向に実現しないので今回通らなかったら、断念しようと考えた程でした。それが相続時精算課税とのからみで見事損失の控除が延長されました。さらに相続税精算課税も日税連税制審議会答申の通りに改正されました。

大綱が公表されるまで、日税連と当局がとことん話し合いその結果税制改正ができるとういう、理想的なプロセスが実行されたのです。

今後はこの切り開いた地平を守ることにより建議

権が相互通行になり生きてくるのです。

■第6次税理士法改正の意義

一期目の会務は第5次税理士法改正の仕上げに追われた感がありました。公認会計士無条件資格付与から、租税法研修への必須化、研修受講義務が会則に委任されたことによる対応しかりです。

時代はDX、ICT化に向かい、税理士はこれらに取って代わられる資格であるとまじめに議論されました。我々税理士とは何であるかという本質論を避けては通れませんでした。時もコロナパンデミックが猛威を振るい業務のあり方そのものに触れざるを得なかつたことが、逆に功を奏したのだと考えます。税理士試験受験者数は下降の一途をたどる一方で、どうにかしないと税理士制度が変質するという危機感が、税理士会と当局を動かしたことが第6次改正に至った秘密です。

税理士試験受験生も簿記・財表では昨年対比120%以上の増加と滑り出し順調ですが、試験制度は絶えず検証し改正をしなければなりません。

税制改正も電子帳簿保存法の施行を目前として対応が必要であり、当面の最重要課題と考えます。

中小企業の足元も不安だらけの中、税理士の活躍の場は今後ますます多くなると予想されます。

■引退しないぞ

7月の日税連総会で会長を退任して、翌日から予想に反して心身ともにスッキリしている自分に驚きました。

会長辞めたらどうするのか「退任しても、引退はしないぞ」税理士は生涯をかける仕事、生涯現役です。偶然でしょうが、相続税事案が増えてそのうち何件かは相続人の対立が厳しく対応に苦慮しますが、AIで解決できません。現場経験と税法知識、生身の人間が勝負するのが税理士業務の面白いところでです。40年やってきた会務と人脈力で楽しく仕事を継続します。

税理士万歳。

～年会費6,000円の納入をおねがいします。拓く会は、会員の皆様の会費で活動しております～